

事務連絡
令和2年6月3日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

移行期間における子ども食堂の運営について

このことについて、令和2年5月29日付けで厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほかから別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

国事務連絡では、緊急事態宣言の解除及び基本的対処方針の改定を踏まえた留意点とともに、子ども食堂が活用できる施策等が示されていますので、参考としてください。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 辻 (内線 4841)